令和8年5月1日

アーク溶接作業等、粉じん作業関係事業所　御中

熊野尾鷲労働基準協会長

特定粉じん作業従事者に対する特別教育の実施について（ご案内）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、土石、岩石、鋳物砂、アーク溶接ヒューム等の粉じんを吸収することによって起きるじん肺は、長期間にわたって進行するため、一般に労働者の有害性に関する認識が薄く、労働者自身による予防と健康管理がおろそかになりがちです。

ところで、労働安全衛生法第59条第 3 項に基づく特別教育として、粉じん障害防止規則第22条では、事業者は常時特定粉じん作業に従事する労働者に対して、一定の科目について特別教育を行わなければならないことが規定されています。

当協会では、粉じん作業従事者に対する特別教育を下記の通り実施致します。この機会に該当者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日　時　　令和 8 年 7 月 3 日（金）　午前 9 時～午後 3 時 30 まで

2. 場　所　　熊野建設業会館　2階研修室　　熊野市井戸町 351－2

3. 科　目　　① 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法
　　② 作業場の管理
　　③ 呼吸用保護具の使用の方法
　　④ 紛じんに係る疾病及び健康管理
　　⑤ 関係法令

4. 定　員　　30 名　　定員になり次第締切ります。

5. 受講料　　会　員　　7,000 円（テキスト代、含みます。）
　　非会員　　10,000 円（　　〃　　）
　　☆　締切1週間以降のキャンセルについては、受講料の返金は、いたしません。
　　但し、受講者の差し替えは可とします。

6. 修了証の交付　　全課程修了者には修了証を交付します。

7. 申込方法　申込書に必要事項を記入し、当協会に直接申込みいただくか、FAXにて申込み下さい。
　　受講申込確認後、受講票を FAX にて送付しますので当日会場受付にお示し下さい。

8. 振込先　百五銀行熊野支店・普通　　（口座番号）　334767 熊野尾鷲労働基準協会

9. 申込先　〒519-4324　熊野市井戸町井土 351-2
　　熊野尾鷲労働基準協会　TEL 0597-85-3489　　FAX　0597-89-7007

10. 申込締切日　令和 8 年 6 月 22 日（月）　　期日前でも定員になり次第締切ります。
　　また、申込締切日以後の取消しについては、受講料をお返しいたしません。

熊野尾鷲労働基準協会

特定粉じん作業従事者に対する特別教育カリキュラム

令和 8 年 7 月 3 日(金)
会場:熊野建設業会館　2階研修室

時　間	項　目	講　師	備　考
9:00～9:10	開会挨拶	熊野労働基準監督署	
9:10～10:10	第 1 章 粉じんによる疾病と健康管理	熊野尾鷲労働基準協会 講師　　奥田　喜丈	60 分
10:10～10:20	（休　憩）		
10:20～11:20	第 2 章 粉じんの発散防止及び 作業場の換気の方法		60 分
11:20～11:30	（休　憩）		
11:30～12:00	第 4 章 呼吸用保護具の使用の方法		30 分
12:00～13:00	（昼　食・休　憩）		
13:00～14:00	第 3 章 作業場の管理		60 分
14:00～14:10	（休　憩）		
14:10～15:10	第 5 章 関係法令		60 分
15:10～15:30	確認テスト		20 分
15:30～15:35	閉会「修了証交付」		